

神奈川芸術劇場及び日本放送協会横浜放送会館合同施設
店舗運営事業者の募集に係る質問回答

No.	質問内容	回答
1	現時点で飲食店を経営した実績がない事業者の場合、飲食店経営の実績を有する企業・団体とグループを組成し共同で応募することは可能でしょうか。具体的には、グループを構成する1者が募集要項に定められた飲食店等の運営実績を有していれば、弊社自体に同様の実績がない場合でも、グループとして応募資格を満たすことは可能でしょうか。	グループで申請する場合は、構成員のうち1者が募集要項6(1)の実績を有していれば応募可能です。ただし、募集要項6(2)及び(5)は構成員全てが満たしている必要があります。
2	募集要項2に、営業形態として売店形式も可能との記載がございました。例えば、グループ申請した際に、グループを構成する飲食店運営実績のある企業等が製造・調理した商品を弊社が仕入れ、KAAT神奈川芸術劇場内の店舗において販売するような運営形態は可能でしょうか。	可能です。 なお、全てのグループ構成員が店舗運営に係る責任を負います。
3	グループで申請する場合、実際に店舗を運営する事業者に飲食物を扱う売店等の運営実績がなくても問題ないでしょうか。	グループで申請する場合は、構成員のうち1者が今回応募する運営形態での実績があれば構いません。
4	営業に必要となる許可・資格等について、応募時点での取得が必要か、あるいは運営事業者として選定された後、営業開始までに取得する形でも問題ないでしょうか。	募集要項11に記載のとおり営業開始日までに営業開始に必要な許認可等を取得してください。